

高砂 健介 東京文化財研究所 研究支援推進部 管理室長

0. はじめに

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下「文化財レスキュー事業」）においては、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「委員会」）として得た資金をはじめ、各構成団体の手持ち資金や各構成団体宛ての寄附金など、様々な種類の資金が費やされた。

ここでは、平成23年度から24年度にかけて、委員会の名義でレスキュー事務局が取り扱い、執行した資金についての報告を行うこととする。

1. 資金の種類

委員会名義で執行した資金は、①公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団からの助成金、②一般財団法人本願寺文化興隆財団からの助成金、③文化庁委託費の3種類である。

2. 使用状況

2-1 公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団からの助成金

公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団からの助成金は、平成23年4月に文化庁長官より文化財レスキュー事業遂行のための寄附金・義援金の協力要請が広く呼びかけられ、それらの浄財の窓口となった同財団に対し委員会が助成申請を行ったものである。申請は計6回（平成23年度；4回4千万円、平成24年度；2回2千万円）行い、主に物件費に充てた（平成24年度における旅費使用は限定的に行った）。使用状況は以下のとおりである。

(単位：千円)

年度	機材費	雑役務費	資材費	消耗品・印刷費・会議費	通信運搬費	燃料費	旅費	合計
平成23年度	13,881	16,388	8,083	409	586	654	0	40,001
平成24年度	5,935	5,778	2,558	2,037	211	154	1,739	18,412
合計	19,816	22,166	10,641	2,446	797	808	1,739	58,413

※1 機材費：応急処置用の機材・レンタカー借上げなど、雑役務費：燻蒸等の特殊作業など、資材費：梱包資材など、燃料費：車移動に伴うガソリン代。

※2 執行額は受取利息を含む。また、平成24年度は平成25年3月31日現在の支出実績

2-2 一般財団法人本願寺文化興隆財団からの助成金

一般財団法人本願寺文化興隆財団からの助成金は、佛教文化振興事業を行う同財団に対し、被災文化財のうち仏教文化財の救援のため助成申請を行ったものである。申請は1回（平成23年度：1百万円）行い、主に宮城県・保昌寺阿彌陀如来座像、新宮寺文殊五尊像の応急処置に充てた。使用状況は以下のとおりである。

(単位：千円)

費目	雑役務費	旅費	謝金	資材費	合計
金額	760	60	152	29	1,001

※ 執行額は受取利息を含む。

2-3 文化庁委託費

文化庁委託費は、主に被災各県への専門家の派遣旅費及びその他事業に必要な業務に充てた。使用状況は以下のとおりである。

なお、文化庁委託費は、平成23年7月に文化財レスキュー事業が企画競争により公募され、委員会が企画書を申請し、採択され得たものである。契約は平成23年8月1日～平成23年10月31日までと、平成23年11月1日～平成24年3月31日までの計2回締結された。

(単位：千円)

契約	費目	人件費	事業費	一般管理費	合計
第1回		750	14,707	1,546 (1,219)	17,003
第2回		1,729	9,086	1,081 (186)	11,896
合計		2,479	23,793	2,627 (1,405)	28,899

※ 事業費はすべて旅費として執行した。また、一般管理費の（ ）内は旅費として執行した金額で内数。

3. 会計処理について

資金の執行にあたっては一定のルールが必要であることから、上記のいずれの資金も原則として独立行政法人国立文化財機構の会計関係規則を準用し適切に執行を行った。